

基本目標別計画

健やかに暮らせる 安全で安心なまち

4

【すこやか安心政策】



健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】



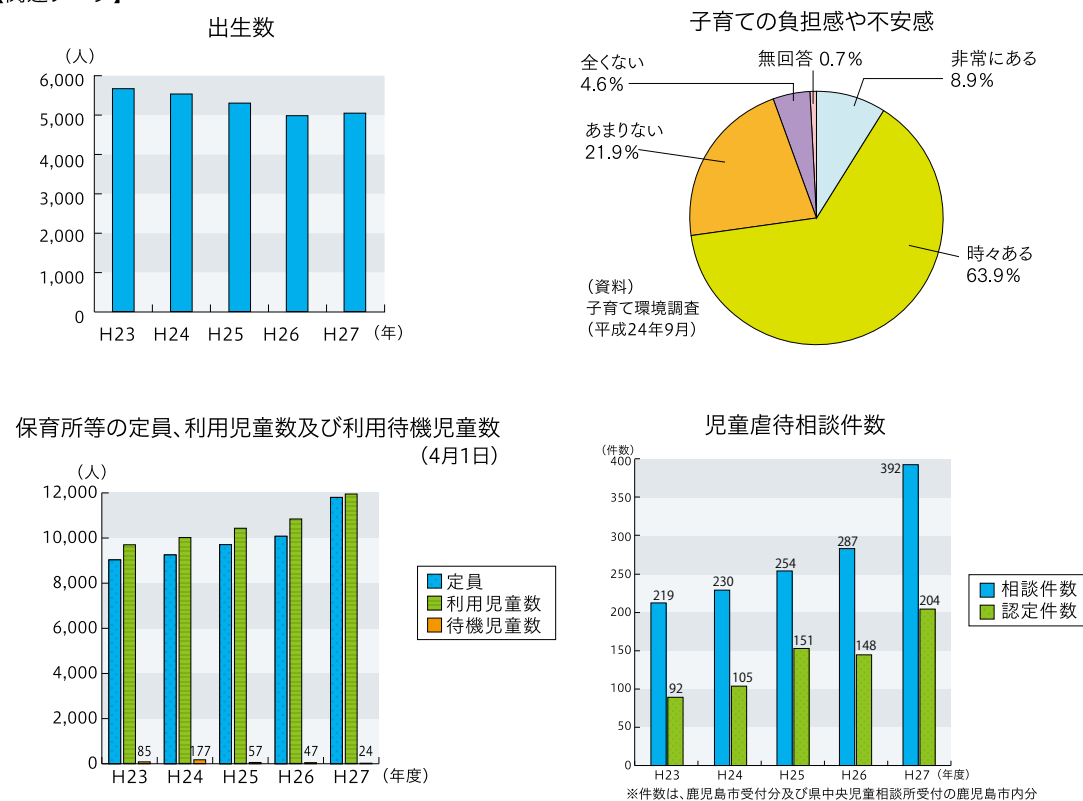
1 少子化対策・子育て支援の推進

～安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを推進します！～

I 少子化が進行するとともに、核家族化や地域のつながりの希薄化、夫婦共働き家庭の増加など、若い世代や子育て家庭等を取り巻く環境も大きく変化しています。出生数の減少の要因の一つとされる未婚化・晩婚化に対応するとともに、子育て世代のさまざまなニーズを踏まえた対策が必要です。

II 子育ては喜びや代えがたい経験が得られる一方で、子育て家庭、特にひとり親家庭においては、精神的・身体的負担はもとより、経済的負担も大きなものがあります。また、育児不安などからの児童虐待も後を絶ちません。このため、子育てに伴う経済的負担の軽減、ひとり親家庭の経済的自立、児童虐待の予防や早期発見に努める必要があります。

【関連データ】



I 少子化の流れに歯止めをかけるため、若者への意識啓発を図りながら結婚を希望する人たちに支援を行うとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、幼児教育・保育の充実、地域における子育て支援に取り組み、安心して結婚し、子どもを生み育てることができる環境を整備し、さまざまな面から少子化対策を推進します。

II 子育て家庭に対する経済的支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組むとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細かな相談を実施します。

少子化対策・子育て支援の推進

施策の体系

I 少子化対策の推進

結婚への支援

◆若者への意識啓発 ◆出会いの場の提供

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

◆妊婦健康診査・健康相談の実施
◆妊娠・出産包括支援の推進 ◆男性の育児参加の促進

幼児教育・保育の充実

◆保育所等の待機児童解消対策

地域における子育て支援

◆児童クラブの充実
◆利用者支援によるきめ細かな対応
◆子育て支援ネットワークによる支援の推進

子育てに対する経済的支援

◆こども医療費の助成

ひとり親家庭等への支援

◆児童扶養手当の支給

児童虐待等への対応

◆児童相談所の設置に向けた取組
◆要保護児童対策地域協議会の運営及びきめ細かな相談の実施

「◆」は「主な取組」

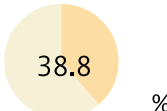
II 子育て家庭の福祉向上

このようなまちを目指します！

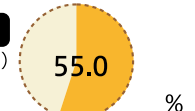
算出方法等：市民意識アンケート調査

「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合

現況



目標

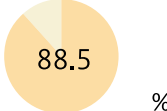


主な指標

算出方法等：参加者アンケート調査

婚活事業への参加者の満足度

現況



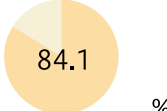
目標



算出方法等：乳幼児健診におけるアンケート調査

妊娠・出産の支援について満足している親の割合

現況



目標

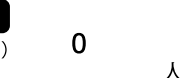


保育所等の待機児童数

現況

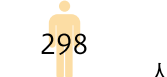


目標

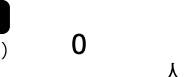


児童クラブの待機児童数

現況



目標



目標指標

市民みんなで



市民

◇妊娠期から親と子の健康の維持、増進に努めましょう。
◇父親も母親も、ともに協力し子育てに取り組みましょう。
◇児童虐待予防、早期発見のため、子どもの変化に常に注意を払いましょう。



地域・NPO等

◇地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。
◇子どもが地域の人たちと交流できる環境づくりに努めましょう。



事業者

◇育児休業等の制度の周知や、制度を利用しやすい職場の環境づくりに努めましょう。
◇授乳室やおむつ替えスペースの設置など、子育て家庭にやさしい環境づくりに努めましょう。

現状と課題

基本的方向

健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】



2 高齢化対策の推進

～高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らせるまちづくりを市民と連携して推進します！～

「◆」は「主な取組」

- I 団塊世代が高齢期を迎えるなど、人口の高齢化が急速に進む中、高齢者が健康で生きがいを持って生活することが、健康を保持していくためにも重要です。このため、今後より一層高齢者の社会参画活動や健康・生きがいづくりを推進していく必要があります。
- II 高齢者人口が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して快適に過ごせるよう、高齢者に必要な福祉サービスの充実や地域で助けあい支えあう環境づくりを推進するとともに、バリアフリーの普及・推進を図っていく必要があります。
- III 認知症高齢者など介護を必要とする高齢者が年々増加している中、多くの高齢者は在宅で生活を続けたいという希望を持っていることから、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護や医療などのサービスを推進していく必要があります。

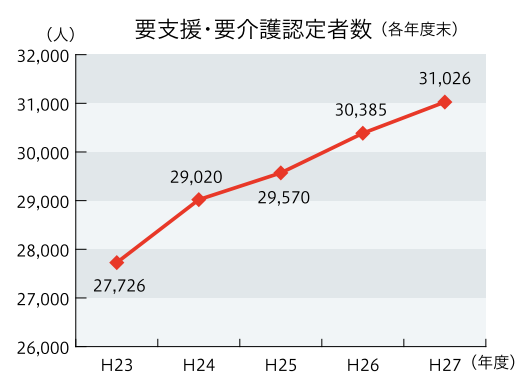
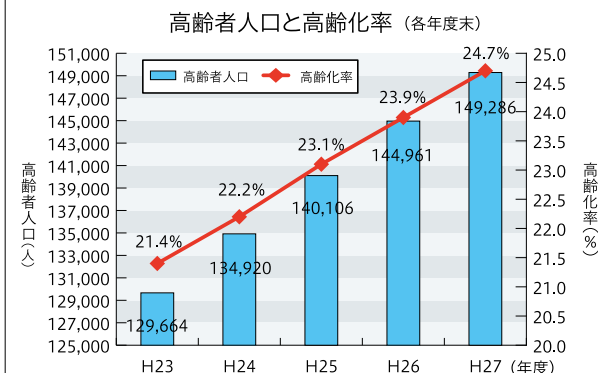
【関連データ】

高齢者人口等の推移

(単位:人)

区 分	年 度	H23	H24	H25	H26	H27
総人口(a)		605,120	607,499	607,311	606,313	605,395
高齢者人口(b)		129,664	134,920	140,106	144,961	149,286
	65～74歳	61,974	65,387	69,628	73,175	75,634
	75歳以上	67,690	69,533	70,478	71,786	73,652
要支援・要介護認定者(c)		27,726	29,020	29,570	30,385	31,026
高齢化率=(b)/(a)		21.4%	22.2%	23.1%	23.9%	24.7%

・「総人口」及び「高齢者人口」は、住民基本台帳による。
・一般的に高齢化率が21%を超えると超高齢社会といわれている。



施策の体系

高齢化対策の推進

I 生きがい対策の充実

生きがいづくりの推進

- ◆敬老バスの交付
- ◆すこやか長寿まつりの開催

元気高齢者の社会参画の促進

- ◆元気高齢者活動への支援

II 高齢者福祉の充実

福祉サービスの充実

- ◆心をつなぐ訪問給食事業等の実施
- ◆成年後見センターの設置等の検討

住みよい環境づくりの推進

- ◆高齢者等住宅改造費の助成

III 介護保険事業の充実

介護予防・生活支援サービスの充実

- ◆介護予防・日常生活支援総合事業等の実施

介護サービスの充実

- ◆介護基盤の整備の促進

地域包括ケアの推進

- ◆「地域包括支援センター」を中心とした地域との連携強化

目標指標

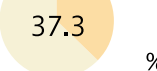


このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査

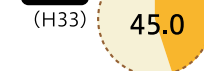
「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合

現況



%

目標

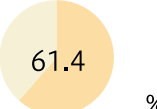


%

主な指標

過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合

現況



%

目標

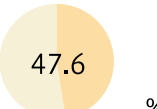


%

算出方法等：市高齢者等実態調査

過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合

現況



%

目標

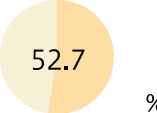


%

算出方法等：市民意識アンケート調査

介護保険サービスの総給付費に占める在宅サービス費の割合

現況



%

目標



%

市民みんなで



市民

- ◇高齢者自ら生きがいづくり、社会参画に積極的に取り組みましょう。
- ◇高齢者自ら健康づくりや介護予防の取組を進めましょう。



地域・NPO等

- ◇高齢者自らが社会参画できるよう地域団体相互に協力して活動しましょう。
- ◇高齢者が暮らしやすい地域にするため、声かけや見守りなどに取り組みましょう。



事業者

- ◇高齢者にやさしいまちづくりなどに積極的に協力しましょう。
- ◇高齢者が永年培ってきた知識や経験を活用しましょう。

※ 地域包括ケア:地域の高齢者に対し、介護・医療サービスのほか見守りなどのさまざまな生活支援を、包括的、継続的に提供すること。

現状と課題

基本的方向

- I 明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の積極的な社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。
- II 在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。
- III 介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、地域包括ケア※を推進し、介護保険事業等の充実を図ります。

健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】



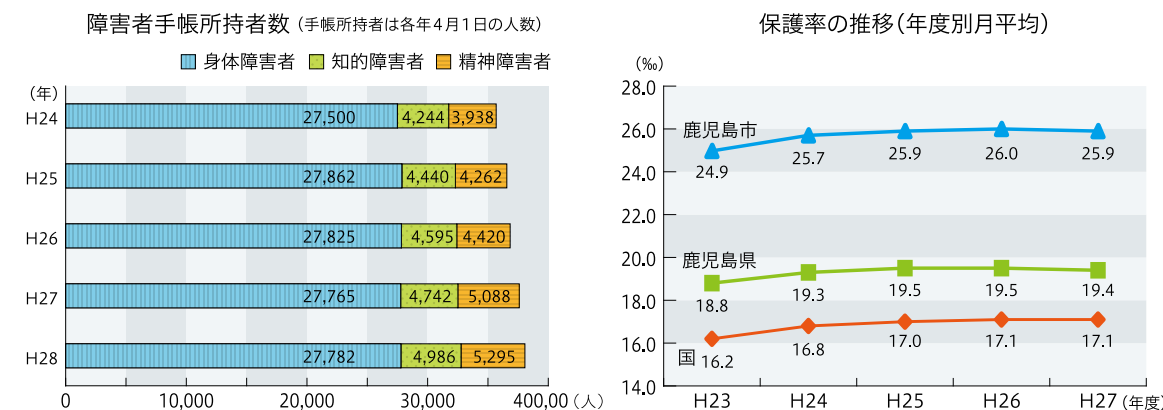
3 きめ細かな福祉の充実

～市民が安心していきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進します！～

現状と課題

- I** 地域福祉の担い手となる人材の確保や育成に向けた取組が進められている一方、支援が必要な方々への対応など福祉ニーズは高まっており、地域における福祉活動を活性化していく必要があります。また、厳しい経済情勢のなかで生活困窮者等が増加し、そのための支援が必要となっています。
- II** 障害者手帳の所持者数が年々増加し、障害者のニーズが多様化している中、障害のある人が住みれた地域で安心して生活を送ることができるよう、福祉サービスによる支援や社会環境づくりが求められています。また、療育等の支援の必要な児童が増加しています。
- III** 国民年金制度は老後などの生活安定に欠かせない社会保障制度で、今後も将来に向けて持続される年金制度の構築が求められています。
- 国民健康保険の加入者は、高齢者や低所得者層が多く、財政基盤が脆弱で、運営は厳しい状況となっています。今後、高齢化の進行に対応した医療保険制度の構築並びに長期安定化に向けての制度の改善が必要となっています。
- 生活保護の保護率は年々伸びており、高齢者世帯及び傷病者・障害者世帯等が被保護世帯の7割以上を占めるとともに、厳しい経済情勢により就労困難な人が増加しています。被保護世帯に対する相談・支援や就労可能な被保護者への支援のさらなる取組が必要です。

【関連データ】



基本的方向

- I** 福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。
- II** 共生社会*の理念を踏まえ、障害者等が必要な支援を受けることにより社会参加の機会を確保できるよう、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、権利擁護の取組を含む社会環境の整備に努めます。
- III** 国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。
- 国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。
- 被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。

施策の体系

きめ細かな福祉の充実

I 地域福祉の推進

- 地域福祉に関する意識の高揚
◆福祉をテーマにした交流イベントの開催
- 地域福祉ネットワークの推進
◆地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進
- 地域での自立した生活の支援
◆自立を支援するための貸付・給付等の実施
- 生活困窮者の自立に向けた支援
◆生活困窮者への相談支援・就労支援等の実施
◆子どもの貧困対策の推進

II 障害者福祉の充実

- 障害者の自立と社会参加の促進
◆障害者の就労支援の充実
- 障害者福祉サービスの充実
◆障害者の在宅生活の支援
- 障害者を支える社会環境の整備
◆相談支援体制の整備

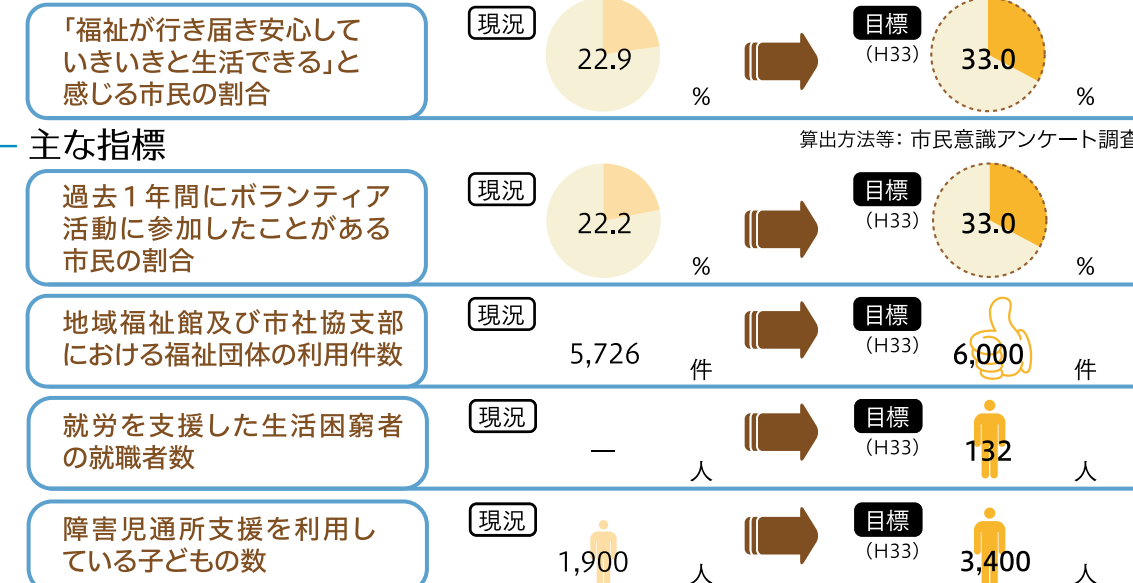
III 社会保障制度の円滑な運営

- 国民年金事業の適正実施
◆情報提供による制度の普及及び加入等の促進
- 国民健康保険事業の安定的運営
◆保険料の収納率向上及び医療費適正化の推進
- 生活保護の適正実施
◆被保護者就労支援の推進



このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査



目標指標

市民みんなで



市民



地域・NPO等



事業者

- ◇地域福祉の担い手として福祉活動やボランティア活動に参加しましょう。
- ◇共生社会の実現を目指しましょう。
- ◇国民健康保険の被保険者自ら健康に関心を持ち、健康の保持増進に努めましょう。
- ◇民生委員・児童委員や校区社会福祉協議会など互いに連携・協働しながら、地域の福祉活動やボランティア活動を積極的に推進しましょう。
- ◇地域が実施する福祉活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ◇障害者の雇用促進に取り組みましょう。
- ◇退職者等への国民健康保険制度の周知に努めましょう。

*共生社会：すべての国民(市民)が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら生活する社会。

健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】



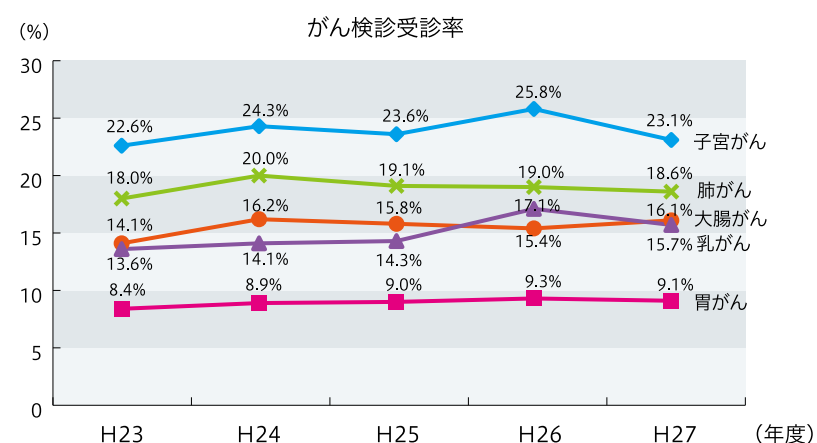
4 健康・医療の充実

～市民の健康づくりと医療の充実に取り組みます！～

現状と課題

- I がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の克服が課題となっており、市民一人ひとりが自分にあった健康づくりや食生活などの健康的な生活習慣を確立する必要があります。
- II がんなどの生活習慣病やこころの病のある人が増加していることから、がん検診や生活習慣病予防のための健康支援、こころの病へのサポートが必要となっています。また、新型インフルエンザ等の感染症が健康や社会生活に不安を与えていることや、指定難病の疾患数が増加していることから、感染症の発生や蔓延の防止、難病患者への支援が必要となっています。
- III 救急医療も含め、安心安全な医療体制は整っていますが、特に小児科の初期救急医療機関において、診療に従事する医師の負担増や急病とは考えにくい患者の利用が多いことなどから、救急医療機関の適正利用などによる医療体制の堅持が求められています。
- 市立病院は地域の中核的医療機関として、総合的な診療機能に加え周産期や救急など高度で専門的な第三次救急医療*を提供する役割を担っており、安定経営に向けた取組を推進しながら、医療技術の向上や診療体制の充実に努める必要があります。

【関連データ】



基本的方向

- I 健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。
- II がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助言、感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実に図ります。
- III 医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。
- 市立病院においては、安心安全な質の高い医療の提供を行うとともに、地域医療機関との一層の連携を図ります。

施策の体系

健康・医療の充実

I 健康づくりの推進

健康づくりの推進

◆健康づくり推進市民会議との協働推進

食育の推進

◆食育推進ネットワークとの協働推進

疾病の予防・早期発見

◆健康管理の支援やがん検診等の推進

疾病を持つ人々への支援

◆個別保健指導や療養の支援

健康危機管理体制の充実

◆関係機関等との連携

良質で適切な医療の確保

◆医療施設への監視指導

救急・休日夜間における医療体制の堅持

◆夜間急病センターの管理運営

救急医療の適正な利用推進と情報提供

◆適正利用の広報

市立病院の機能充実

◆高度医療機器の整備

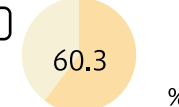
市立病院と地域医療機関との連携推進

◆地域医療機関との連携・交流促進

このようなまちを目指します！

「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合

現況



算出方法等：市民意識アンケート調査

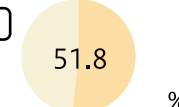
目標



主な指標

日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合

現況



算出方法等：市民意識アンケート調査

目標



がん検診受診率

現況

9.1 ～ 23.1 %

算出方法等：受診者数／対象者数

目標

(H33) 50.0 %

市民みんな



市民

◇自分に合った健康づくりや食育に取り組むとともに、検診の受診や生活習慣の見直しにより、健康管理に努めましょう。
◇感染症予防や蔓延防止に努めましょう。
◇救急医療に関する知識を習得し、救急医療機関の適正利用に努めましょう。



地域・NPO等

◇地域のボランティアと協力し、健康づくりに取り組みましょう。
◇自殺予防にみんなで取り組みましょう。



事業者

◇職場や飲食店など、受動喫煙防止対策に努めましょう。

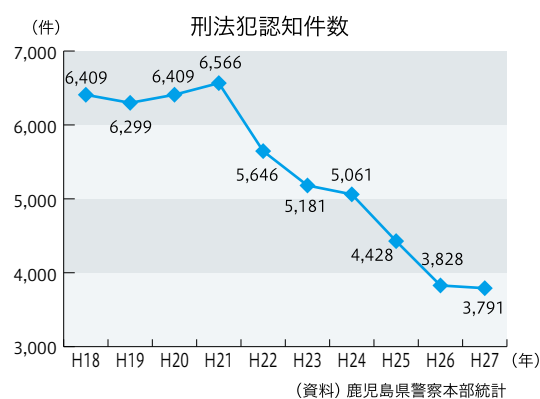
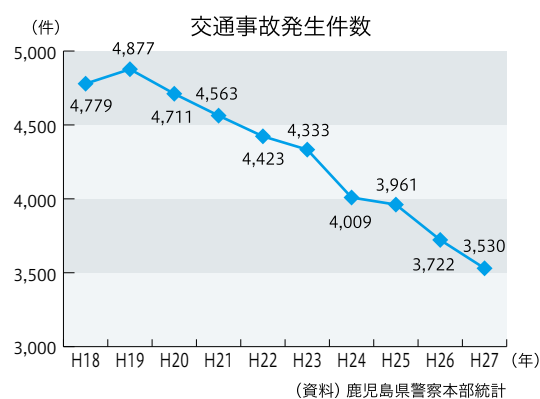
※ 第三次救急医療：直ちに救命処置を要する重篤な救急患者に対する医療。



5 生活の安全性の向上 ～安心・安全を実感できるまちづくりを目指します！～

- I** 交通事故発生件数は年々減少してきているものの、高齢者事故の件数は高齢化の進行により、相対的に増加していることから、高齢者をはじめとするあらゆる世代を対象とした総合的な交通安全対策に取り組む必要があります。
- II** 市民総ぐるみの犯罪防止活動などにより、刑法犯罪の認知件数は年々減少してきているものの、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺については、増加傾向にあるなど犯罪情勢は依然として予断を許さない状況であることから、さらに市と地域、関係団体等が連携して、地域における防犯の取組を強化し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図る必要があります。
- III** 安心安全まちづくり条例に基づき、犯罪、事故、自然災害の未然防止に取り組んでいるものの、依然として、交通事故や転倒・転落など不慮の要因による事故のほか、自殺やDV^{※1}によって、子どもや高齢者等の死傷が後を絶たないことから、地域住民、行政、関係団体等が協働して、より積極的に安全性向上のための取組を進める必要があります。
- IV** 高度情報化、高齢化の進行、取引形態の複雑多様化等に伴い、新たな消費者問題や高齢者等への悪質商法が発生しています。これらに対応していくには、啓発や消費者教育の充実、また、関係機関との連携、相談体制の充実など、被害防止のための積極的な取組が必要です。
- V** 食品の異物混入事故等の発生により、市民の食の安全への関心は依然として高く、食品事業者等への監視指導や衛生対策等が求められています。また、食品衛生や理美容・浴場等の生活衛生関連営業に関する規制緩和や様々な営業形態がみられることから、監視指導や衛生対策等の徹底を図っていく必要があります。

【関連データ】



- I** 人命尊重の理念の下、交通安全計画に基づき、交通安全教育や交通安全施設の整備などを進め、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。
- II** 市と地域、関係団体等が連携、協働する防犯活動や市民等の防犯活動への参加を積極的に支援し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や暴力団排除など防犯の取組を推進し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めます。
- III** セーフコミュニティ^{※2}の取組を全市に展開し、取組の評価、検証を行いながら、継続して事故やけがの予防に取り組み、世界基準の安心安全なまちづくりを進めます。
- IV** 地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。
- V** 食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、食品事業者等への更なる自主衛生管理の促進を図ることにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

「◆」は「主な取組」

- I 交通安全対策の推進**
- 交通安全意識の高揚と高齢者の交通安全対策の推進
 - ◆交通安全教室や啓発活動の実施
 - ◆交通事故相談の実施
 - 安全な交通環境の整備
 - ◆交通安全施設の整備
- II 市民総ぐるみの防犯対策の推進**
- 防犯活動・防犯環境の充実
 - ◆防犯団体等の活動支援
 - ◆防犯環境の整備、支援
 - ◆暴力団排除に関する取組の推進
 - 被害者の支援
 - ◆被害者支援団体への支援
- III セーフコミュニティの推進**
- セーフコミュニティの取組の全市的な展開
 - ◆推進協議会、分野別対策委員会等の開催
 - ◆セーフコミュニティ推進フォーラムの開催
 - 取組の評価・検証
 - ◆アンケート調査等の実施
- IV 健全な消費生活の実現の推進**
- 消費者の自立の支援
 - ◆消費者教育の充実
 - 消費者被害の救済と未然防止
 - ◆高齢者等に対する消費者被害未然防止のネットワーク化
- V 暮らしを守る生活衛生の向上**
- 食品の衛生水準の向上
 - ◆食品関連施設の監視指導
 - ◆食品の取去検査等
 - 生活衛生関連施設の衛生水準の向上
 - ◆理美容や浴場等施設の監視指導

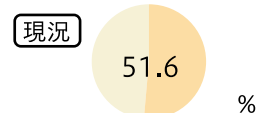
健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】

目標指標

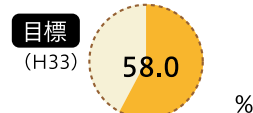


このようなまちを目指します！

交通安全、防犯等の対策が充実しているなど「安心・安全に生活できる」と感じる市民の割合

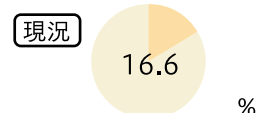


算出方法等：市民意識アンケート調査

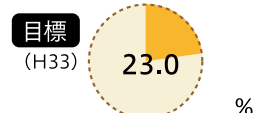


主な指標

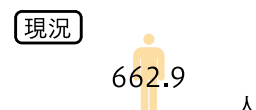
過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合



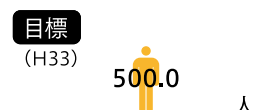
算出方法等：市民意識アンケート調査



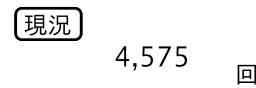
交通事故による死傷者数 (10万人あたり)



算出方法等：県警統計 (死傷者数 ÷ 人口 × 10万)



防犯パトロールの回数



市民みんなで



市民

- ◇安心・安全に関する知識の習得等に努めましょう。
- ◇地域の安心安全なまちづくりにみんなで取り組みましょう。



地域・NPO等

- ◇お互いに協力して、地域の安心安全なまちづくりを推進しましょう。



事業者

- ◇研修等を通じて、従業員に安心安全なまちづくりに関する知識や技術を習得させるよう努めましょう。
- ◇市や関係機関と連携して、地域と一緒に安心安全なまちづくりを推進しましょう。

※1 DV(ドメスティック・バイオレンス)：配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。暴力の種類はなぐる、けるなどの身体的暴力だけでなく、言葉などで精神的に追い詰める精神的暴力や経済的、性的な暴力など多岐にわたる。

※2 セーフコミュニティ：「事故やけがは原因を調べ対策を行うことにより、予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケート等の分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体等が協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。本市では、交通安全、学校の安全、子どもの安全、高齢者の安全、DV防止、自殺予防、防災・災害対策の7つを重点分野として取組を進めており、平成28年1月29日に国際認証を取得した。



安心安全まちづくり市民大会



セーフコミュニティ国際認証の取得



消費生活エキスポかごしま

健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】



6 総合的な危機管理・防災力の充実 ～危機や災害に強い安心安全なまちづくりを進めます！～

基本的方向

施策の体系

現状と課題

I 桜島の活発な火山活動の継続や平成28年熊本地震のほか、東日本大震災における原発事故、局地的大雨、大規模事故など、様々な危機事象が数多く発生しており、また、国においては、国土強靱化基本法に基づき持続可能な国家機能、経済社会の構築に向けた施策が推進されていることを踏まえ、本市においても、危機や災害に強いまちづくりを進めるため、さらなる危機管理体制の充実が求められています。

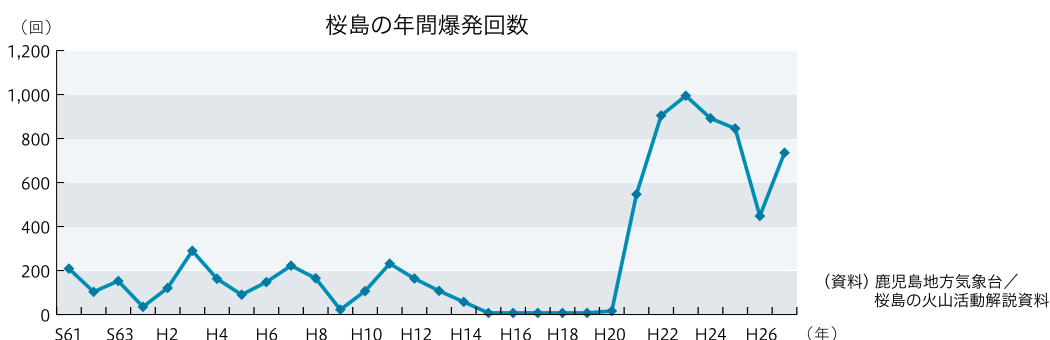
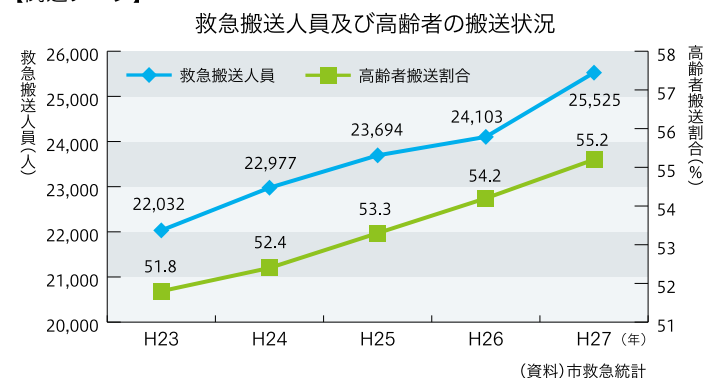
II 台風の常襲地であり、シラス質の脆弱な特殊土壌であるなど、豪雨災害を受けやすい環境にあります。また、都市化の進展や高齢化の進行等、社会環境の変化に対応する防災対策を、市民及び関係機関と協力して推進する必要があります。

III 自然災害の大規模化、高齢化の進行や生活形態の多様化などに伴い、火災をはじめ救助・救急需要は複雑に変化していることから、消防団を含めた消防力の充実強化を図るとともに、火災予防対策の充実に努めるなど、市民との連携による総合的な消防・救急対策の推進に取り組んでいく必要があります。

IV 全国的な大雨の頻度増加や台風の激化により、大量の雨水流が短時間に集中することに伴う浸水被害への対策として、河川水路整備推進と雨水流出抑制が求められています。また、東日本大震災を教訓に、地震及び津波に対するソフト・ハード両面からの対策に取り組む必要があります。

V 平成27年8月の噴火警戒レベル4への一時的な引き上げなど、桜島の活発な火山活動が継続する中、大正噴火級の大規模噴火に備え、セーフコミュニティの取組や、国が進める都市への大量降灰影響調査等を踏まえながら、避難計画の充実、長期的な避難生活支援対策や大量降灰対策の検討などを進める必要があります。

【関連データ】



I 国土強靱化基本法の理念を踏まえ、強靱な地域づくりを計画的に進めるとともに、危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関・専門家との連携により総合的な危機管理体制を充実します。

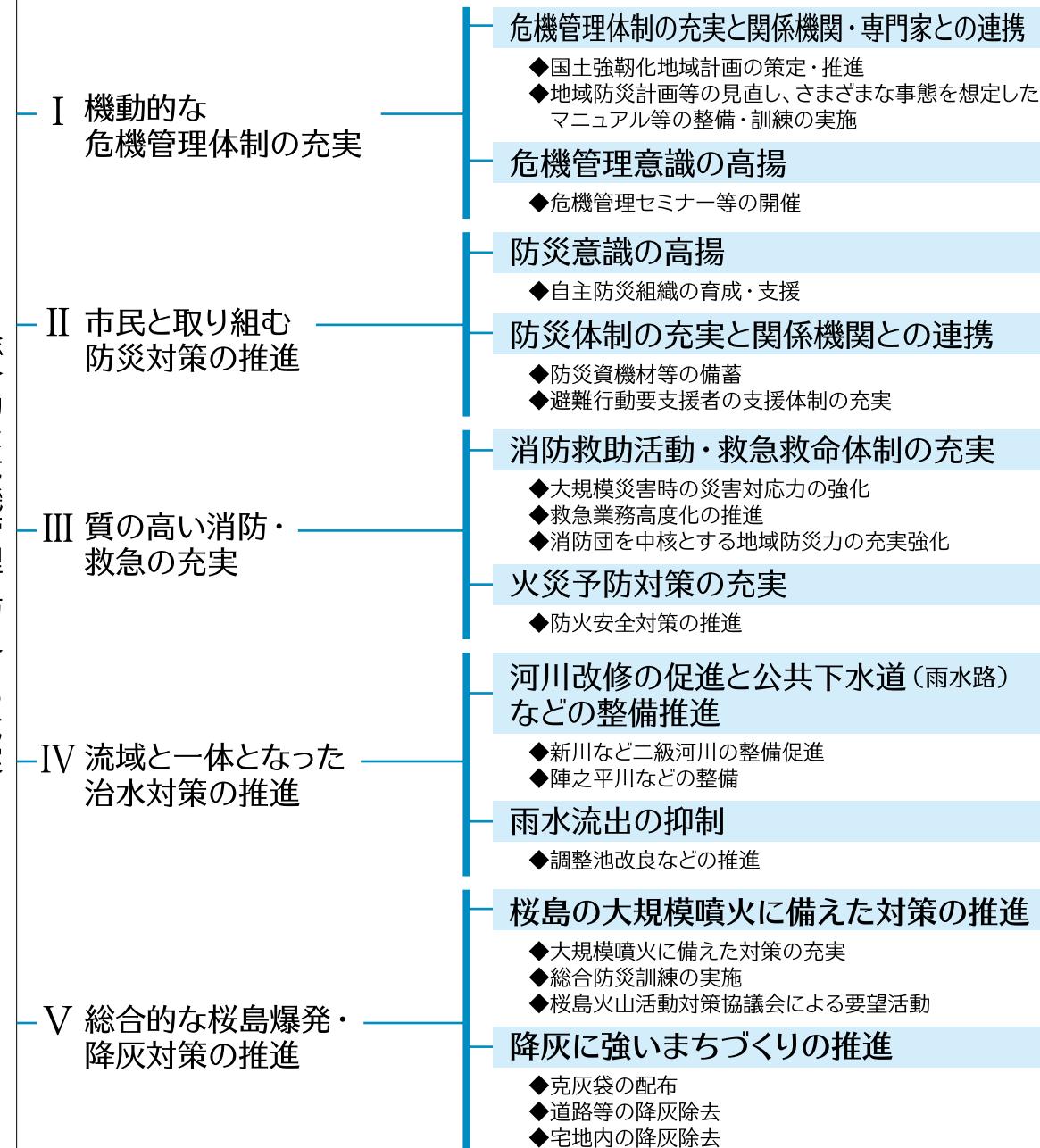
II 災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国 県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。

III 各種災害に迅速・的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。

IV 二級河川の整備を促進し、公共下水道（雨水路）などの整備による浸水対策を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るなど、流域と一体となった総合的な治水対策を推進します。

V 桜島の大規模噴火に備えるため、市民及び関係機関との連携により、避難計画の充実、長期的な避難生活支援対策や大量降灰対策の検討など、全島避難を要する噴火への対策を推進します。

「◆」は「主な取組」



健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】

目標指標



このようなまちを目指します！

「災害に強いまちである」と感じる市民の割合

現況

20.9

%



目標
(H33)

50.0

%

算出方法等：市民意識アンケート調査

主な指標

災害時への備えを心がけている市民の割合

現況

36.0

%



目標
(H33)

70.0

%

算出方法等：市民意識アンケート調査

自主防災組織のカバー率

現況

86.4

%



目標
(H33)

90.0

%

算出方法等：結成地域世帯数/全世帯数

普通救命講習受講者数

現況

62,054

人



目標
(H33)

94,500

人

市民みんなで



市民

◇「自らの安全は自ら守る」、「ともに助け合う」という自助、共助の精神に基づき安心安全なまちづくりを一緒に進めましょう。



地域・NPO等

◇自主防災組織を作り、地域の安全は地域で守りましょう。
◇災害時に援護が必要な方を地域で支援しましょう。



事業者

◇地域と一緒に安心して安心安全なまちづくりを進めましょう。



桜島火山爆発総合防災訓練



脇田川の河川改修



ドクターカー

基本目標別計画

学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

5

【まなび文化政策】



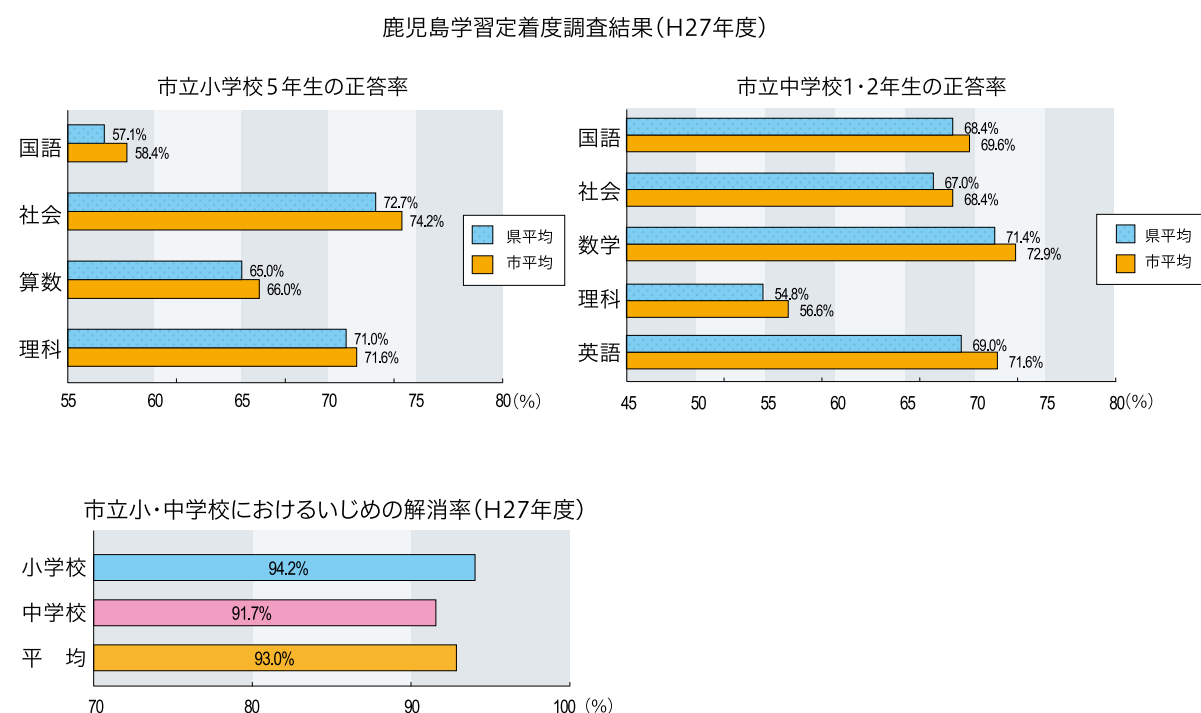


1 学校教育の充実

～次代を担う子どもたちに生きる力を育む学校教育を充実します！～

- I 少子化、核家族化の進行や情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化などにより、人間関係や共同体意識の希薄化、規範意識や倫理観の低下などが指摘されている中、豊かな人間性や社会性、自他への思いやりや情操を育むことがより一層必要となっています。
- II 知識・情報・技術の急速な進歩やグローバル化など変化の激しい社会にあって「生きる力」の育成が求められる中、幼・小・中・高の各段階で、個の能力に応じた指導の充実や分かる授業の実践により、確かな学力の定着が望まれています。
- III 生活環境の急激な変化に伴う運動する子とそうでない子の二極化や、食を含む生活習慣の乱れ、学校における事故や自然災害への備え等が指摘されている中、今後も、指導方法の工夫改善及び家庭・地域との連携等により、一層の体力の向上、健康の保持増進及び学校安全に向けた取組が望まれています。
- IV 少子化、情報化の進展、価値観の多様化などの社会の急激な変化に伴い、学校にも教育活動の透明性や教員の幅広い資質・能力が求められている中、学校経営目標の具体化や特色ある教育課程の編成、より一層の教職員の専門性の向上に努める必要があります。
- V 子どもに健康的かつ安全で快適な学習環境を確保するとともに、環境にも配慮した施設づくりや、経済的理由により就学困難な子どもに対する教育費の負担軽減、本市の教育の一翼を担っている私立学校等との連携などに引き続き取り組んでいく必要があります。

【関連データ】



- I 道德教育や人権教育の充実により道徳的実践力や人権感覚を培うとともに、いじめの問題や不登校への対応など生徒指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。
- II 幼稚園等から小学校、小学校から中学校への円滑な移行や小学校と中学校の連携を図るとともに、「生きる力」を支える確かな学力の育成に向け、各学校段階で特別支援教育や国際理解教育、郷土教育、キャリア教育等を推進します。
- III 生涯にわたって運動に親しむとともに、健康的なライフスタイルを確立するための取組を、積極的に支援します。また、学校における安全教育の充実を図ります。
- IV 各学校が学校評価等の結果を生かし、特色ある教育課程の編成を行い、学校経営を充実するよう支援するとともに、経験や職能に応じた研修や専門性を高める研修など教職員研修を充実します。
- V 教育施設の整備充実を進めるとともに、教育費の負担軽減や大学、私立学校等のほか教育に関連する団体との連携を図り、子どもたちの学びを支援する教育環境の充実に取り組みます。

「◆」は「主な取組」

- I 心を育む教育の推進
- ◆「市道徳教育研究会」等の開催
 - ◆郷土の偉人に学ぶ心の教育の実施
- II 個性と能力を伸ばす教育の推進
- ◆いじめ防止基本方針に基づく対策の充実
 - ◆不登校児童生徒支援事業等の充実
- III 体育・健康・安全の充実
- ◆学力検査と幼・保・小連携研修会の実施
 - ◆特別支援教育体制等の充実
 - ◆国際理解教育・郷土教育・キャリア教育等の充実
 - ◆AEA・ALT※派遣、個性あふれる学校づくり推進事業の実施
- IV 信頼される学校づくりの推進
- ◆学校体育実技講習会等の充実
 - ◆健康及び食に関する指導の充実
 - ◆学校防災教育の充実
 - ◆交通安全・生活安全教育の充実
- V 学びを支援する教育環境の充実
- ◆学校関係者評価、管理職等研修の実施
 - ◆経験や職能等に応じた研修等の開催
 - ◆校舎・屋内運動場等の整備
 - ◆学校クーラーの更新
 - ◆奨学資金貸付制度や就学援助制度等の利用促進
 - ◆大学生を活用した学校支援、私立高等学校等への補助金交付

学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち 【まなび文化政策】

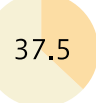
目標指標



このようなまちを目指します！

「学校における教育活動が充実している」と感じる市民の割合

現況



%



目標

(H33)



%

算出方法等：市民意識アンケート調査

主な指標

鹿児島学習定着度調査
平均正答率の県との比較

現況

小学校

+1.4

%

中学校

+1.7

%



目標

(H33)

+1.5

%

+3.0

%

算出方法等：県調査(小学校5年生4教科の平均、中学校1・2年生5教科の平均)

市立小・中学校における
いじめの解消率

現況



%



目標

(H33)



%

算出方法等：(解消件数＋一定の解消件数)÷認知件数

市民みんなで



市民

- ◇家庭で、子どもの生活や健康、学習習慣づくりに取り組みましょう。
- ◇学校との連携を密にし、情報を共有しあいましょう。



地域・NPO等

- ◇地域活動等を通じ、子どもの成長を見守る環境づくりに努めましょう。
- ◇得意な分野で学校の教育活動に積極的に関わりました。



事業者

- ◇保護者が子育てに関わりやすい環境づくりに努めましょう。
- ◇専門分野を生かして学校の教育活動に積極的に関わりました。



ALT授業



情報学習



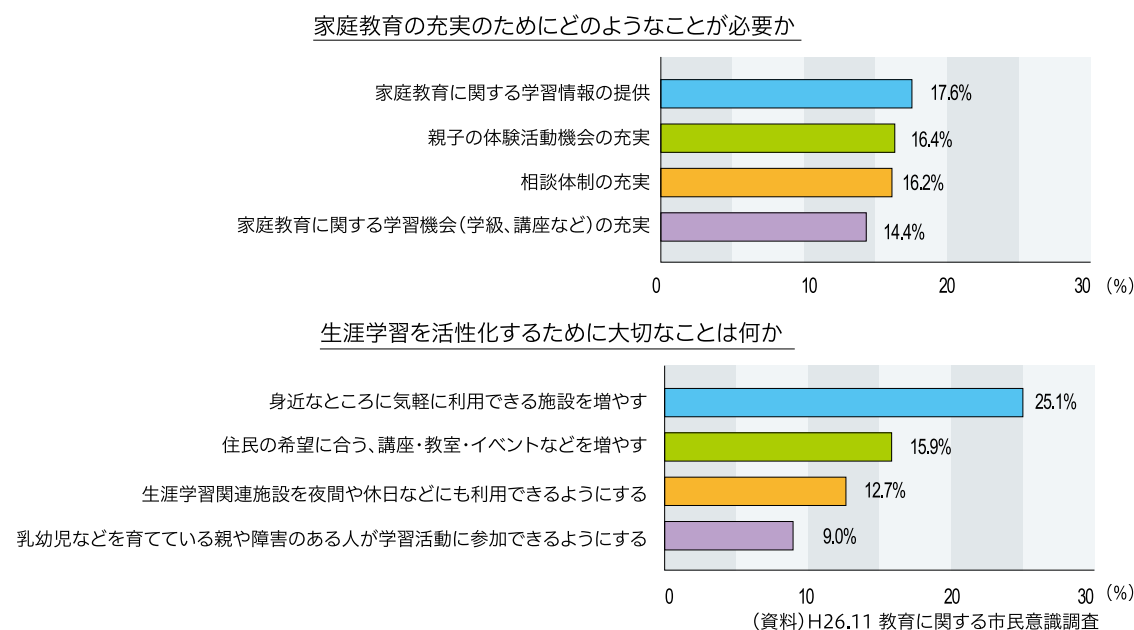
2 生涯学習の充実

～生涯学習の充実を図り、生涯学習に支えられた市民参画のまちづくりを推進します！～

現状と課題

- I** 社会の急速な変化により、異年齢集団における体験活動などの不足が指摘されています。学校・家庭・地域社会及び関係機関等がさらに連携を深め、活動の機会や場を提供するとともに、青少年が安心して学べる環境づくりを進めるなど、地域ぐるみによる青少年の育成を推進する必要があります。
- II** 市民が、生涯を通じて学習に取り組み、充実した人生を送ろうとする気運が高まっており、一人ひとりの学習ニーズに応じた学習機会の提供が求められています。また、家庭が本来有している教育機能を向上させるため、親の学習機会の拡充などが求められています。
- III** 社会が変化する中で生まれる教育課題や地域課題に対応した生涯学習を推進していくため、関係機関・民間団体・企業等が密接な連携を図り、課題解決に向けた取組を展開していくことが重要です。また、生涯学習施設の老朽化やバリアフリー化等への対応、市民への生涯学習情報の提供、学習相談体制の充実も図る必要があります。

【関連データ】



基本的方向

- I** 学校、家庭、地域社会やあいご会などの関係機関等が一体となり、青少年を育てる気風づくりや体験活動等の機会・場の拡充を図り、青少年を取り巻く社会環境等の変化から生じる課題への対応に努めます。
- II** 地域や社会全体で家庭教育を支援する環境を整え、生涯学習関連施設における成人教育を推進するとともに、学びの成果が地域住民によるまちづくりに生かされるなど、生涯学習成果の活用促進や校区公民館を核としたコミュニティづくりの推進に努めます。
- III** 関係機関等との連携を深め生涯学習推進体制をさらに充実させるとともに、審議会からの提言内容等を効果的に施策へ生かすように努めます。市民の学びの場としての学習関連施設の整備、学習機能の充実、学習相談体制の整備を推進します。

施策の体系

生涯学習の充実

I 青少年の健全育成

青少年教育と体験活動の充実

◆次世代を切り拓く青少年育成事業の実施

青少年を育む環境づくりの推進

◆非行防止・環境浄化運動の充実

家庭教育の充実

◆家庭の教育力向上講座等の開催

成人教育の充実

◆生涯学習関連施設での講座・研修会等の開催

学習成果の活用

◆学校支援ボランティアの活用

コミュニティづくりの推進

◆校区公民館活動推進事業の実施

推進体制の充実

◆生涯学習プラザを拠点としたネットワーク化の推進
◆生涯学習推進に係る会議等の充実

III 生涯学習環境の充実

学習関連施設の充実

◆生涯学習関連施設の整備や学習機能の充実

学習情報の提供・学習相談の充実

◆生涯学習情報システムの整備や学習相談体制の充実

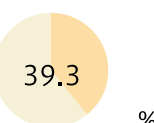


このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査

「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合

現況



%

目標

(H33)

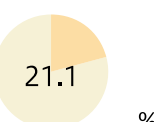


%

主な指標

過去1年間に生涯学習を行ったことがある市民の割合

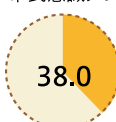
現況



%

目標

(H33)



%

算出方法等：市民意識アンケート調査

生涯学習関連施設の利用状況

現況



千人

目標

(H33)

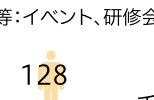


千人

算出方法等：生涯学習プラザ、地域公民館等の年間利用者数

家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況

現況



千人

目標

(H33)



千人

算出方法等：イベント、研修会、社会学級、学校支援ボランティア等の延べ参加者数

市民みんな



市民

◇生涯学習に積極的に取り組み、潤いと活力のある人生を楽しみましょう。
◇学んだことや経験等を青少年の健全育成などのボランティア等に生かしましょう。



地域・NPO等

◇地域の特色を生かしたまちづくりを地域住民が主体となって進めましょう。
◇「地域の子どもは地域で育てる」気風づくりの推進に努めましょう。



事業者

◇「よき企業人、よき家庭人、よき地域人」の育成のために学習環境づくりを進めましょう。
◇地域貢献の視点に立ち、青少年の健全育成に積極的に関わりましょう。



3 市民文化の創造

～暮らしの中に心の豊かさをもたらす市民文化の創造に取り組みます！～

現状と課題

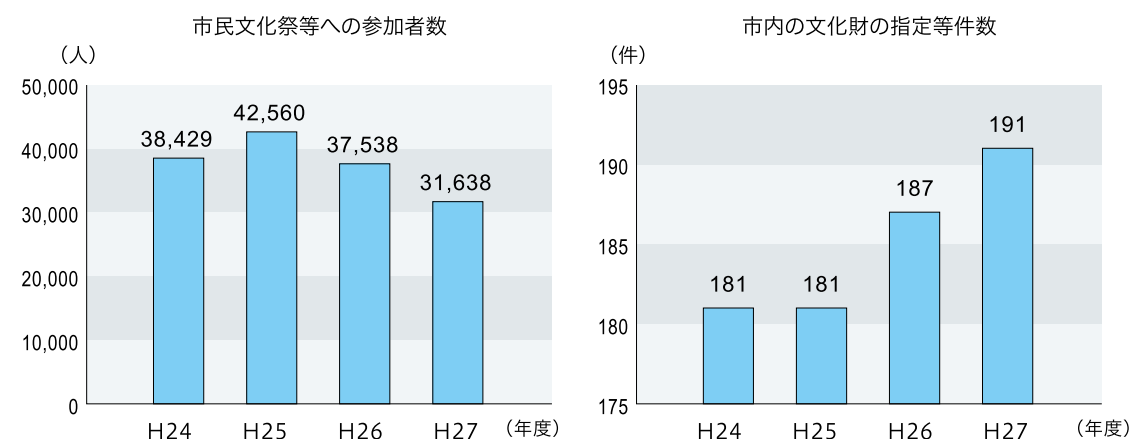
I

文化は豊かな人間性を育み生活に潤いをもたらすと同時に、まちに活力を与え、その個性となることから、市民が文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るとともに、地域文化の担い手の育成や、文化施設等を積極的に利活用できるようにすることなどの取組が重要です。

II

本市には地域で育まれ、保存・伝承されてきた文化財、地域の祭り、伝統芸能や風物詩などが数多く存在しており、これらを未来へ継承するために、文化財の保存と活用を積極的に進め、文化財を大切にすることを育てるとともに、郷土に愛着と誇りを持てる「人づくり」を図ることが必要です。また、「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録された「旧集成館」、「寺山炭窯跡」、「関吉の疎水溝」があり、それらは薩摩の先人たちの知恵と情熱を感じることができる貴重な文化遺産であり、将来世代に継承していくことが必要です。

【関連データ】



基本的方向

I

文化芸術等に触れ親しむ機会の充実と文化を担う人材の育成及び地域に根ざした多彩な文化活動の支援に努めるとともに、文化施設の活用及び文化情報の発信と保存等に努めます。また、本市の様々な文化資源を活用して地域文化を守り育てる取組を進め、地域の活性化を図ります。

II

未来に継承すべき文化財の保護と活用に努めるとともに、地域の伝統芸能や祭りなどを守り育てる中で、新たな魅力を加え、文化振興を通じた元気な地域づくりを進めます。また、世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産」の構成資産について、将来世代に継承するため、適切な管理保全と理解増進に努めます。

施策の体系

市民文化の創造

I 文化振興

文化芸術に触れ親しむ機会の充実と文化の担い手の育成

- ◆芸術鑑賞事業等の実施
- ◆第2期文化薫る地域の魅力づくりプランの推進

文化施設の活用及び文化情報の発信と保存・蓄積

- ◆歴史・文化資産のデジタル化の推進

II 文化財の保護と活用

文化財の保護の充実と活用の促進

- ◆埋蔵文化財・指定文化財等の保存活用
- ◆伝統芸能の保護と活用
- ◆世界文化遺産の管理保全と理解増進

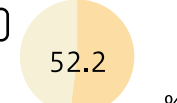
「◆」は「主な取組」



このようなまちを目指します！

「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合

現況



算出方法等：市民意識アンケート調査

目標



主な指標

市民文化祭等への参加者数

現況

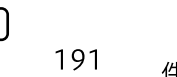


目標



市内の文化財の指定等件数

現況



目標



市民みんなで



市民

- ◇文化芸術活動に関心を持ち、体験しましょう。
- ◇文化財を知り、次世代のために保存・継承しましょう。



地域・NPO等

- ◇文化芸術活動や文化財の保存・継承の活動の輪を広げましょう。



事業者

- ◇文化芸術活動や文化財の保存・継承に、それぞれの特性を生かしながら、市民・地域・NPO等とともに取り組みましょう。

学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち 【まなび文化政策】



4・スポーツ・レクリエーションの振興 ～市民がいつでも、どこでも親しめる「スポーツライフ」の充実に取り組みます！～

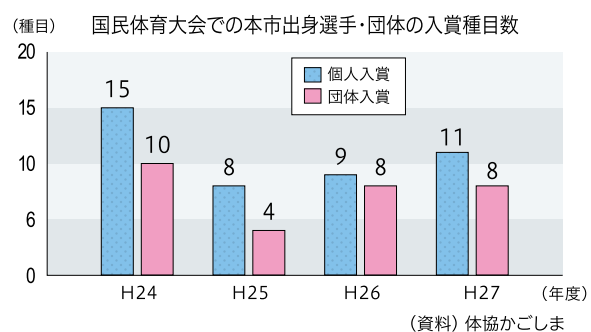
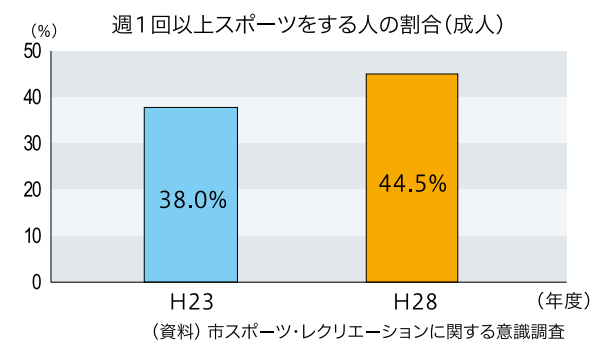
I

少子高齢化の進行や高度情報化の進展、自由時間の増大に伴い、健康志向の高まりや多様化・高度化する市民のニーズに対応し、誰もが生涯を通して身近にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

II

本市出身のスポーツ選手が国際大会や全国規模の大会で活躍することは、市民に夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めます。競技団体と連携し、競技スポーツの推進を図るとともに、市民の競技スポーツへの関心を高める必要があります。

【関連データ】



現状と課題

基本的方向

I

社会環境やライフスタイルの変化にあわせて市民が主体的にスポーツを行うことができるよう、体育施設の充実、スポーツ・レクリエーションイベントの拡充と情報の提供に努めるとともに、指導者の資質向上やスポーツボランティアの育成等により、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。

II

高いレベルのパフォーマンスが、市民の感動やあこがれにつながり、スポーツを始める動機付けにもなることから、スポーツ選手の計画的な育成や活動支援、トップレベルの選手及びチームとの連携を図るとともに、第75回国民体育大会などのスポーツイベントを開催し、競技スポーツの推進に取り組みます。

施策の体系

スポーツ・レクリエーションの振興

I 生涯スポーツの推進

スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり

- ◆地域スポーツクラブの運営活性化
- ◆体育施設の充実

関係団体の育成と指導者の養成

- ◆生涯スポーツ指導者養成

競技レベルの向上

- ◆競技力向上対策事業の実施

スポーツ大会の開催

- ◆第75回国民体育大会(燃ゆる感動かごしま国体)等に向けた取組

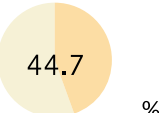
「◆」は「主な取組」



このようなまちを目指します！

「スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている」と感じる市民の割合

現況



%

算出方法等：市民意識アンケート調査

目標

(H33)

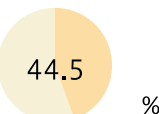


%

主な指標

週1回以上スポーツをする人の割合(成人)

現況



%

算出方法等：市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査

目標

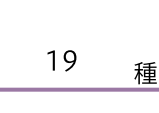
(H33)



%

国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数

現況



種目

目標

(H33)



種目

市民みんなで



市民

◇健康で心豊かな生活を過ごすため、市民一人一スポーツを目指しましょう。



地域・NPO等

◇地域のスポーツ活動等に積極的に参加しましょう。



事業者

◇地域貢献の視点に立ち、スポーツ振興に関わりましょう。



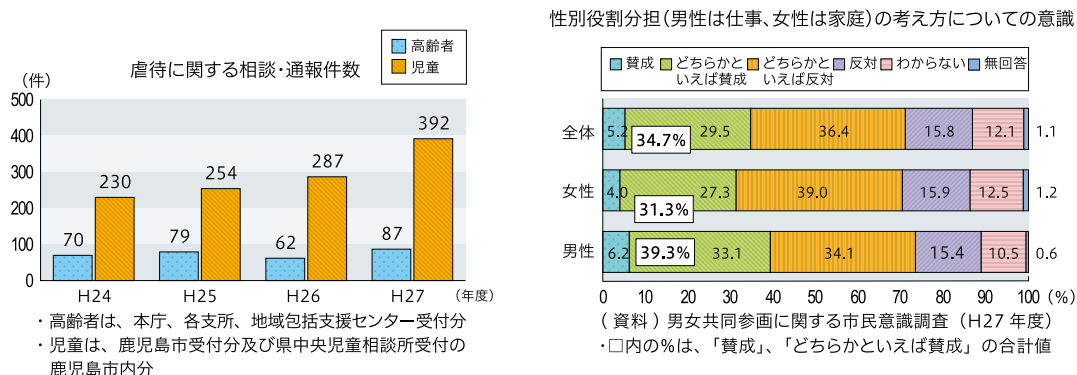
5 人権尊重社会の形成

～一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めます！～

現状と課題

- I** 子どもや高齢者への虐待、女性への暴力、障害者への差別など社会生活においてさまざまな人権問題が存在していることに加え、社会情勢の変化に伴い、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も発生してきています。今後もなお一層の人権教育・啓発を推進し、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを進めていくことが必要です。
- II** 性別による役割分担意識の是正や、政策・方針決定過程への女性の参画など、男女共同参画の取組は進みつつあるものの、十分とは言えない状況です。今後さらに男性も女性も、個性と能力に応じ、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画を一層推進するため、性別役割分担意識の是正に向けた意識啓発や、家庭、学校、職場、地域などでの男女共同参画の実践の促進、配偶者等に対する暴力の根絶に向けた取組の強化が必要です。
- III** 平和な社会の中で安寧に暮らすことはすべての人の願いです。しかし、世界では今なお地域間、民族間の紛争が絶え間なく続いています。一方、我が国においては、国民の4人に3人が戦争を知らない世代となり、戦争の記憶は薄れつつあるとされています。このような中、世界の恒久平和を達成し、平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぐため、平和を尊重する意識の醸成を図ることが一層重要となっています。

【関連データ】



基本的方向

- I** 市民の人権意識を高めるため、学校、家庭、地域社会及び職場などで、あらゆる機会を捉えて人権教育や人権啓発を推進します。
- II** 男女共同参画の理念の浸透を図り、あらゆる場での男女共同参画の推進に向けた環境の整備に努めるとともに、重大な人権侵害であるDVの予防啓発や被害者支援の充実を図ります。
- III** 平和を尊重する意識を醸成するため、各種平和啓発事業を推進します。

施策の体系

人権尊重社会の形成

I 人権の尊重

人権教育・啓発の推進

◆あらゆる場における人権教育・啓発

人権相談の充実

◆国、県、関係団体との連携強化

男女共同参画社会に向けての意識づくり

◆男女共同参画啓発講座の実施等

II 男女共同参画の推進

あらゆる分野における男女共同参画の促進

◆審議会等の女性の公職参画状況の調査と公表

男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり

◆DVの予防啓発等

III 平和意識の醸成

平和を尊重する意識の啓発推進

◆平和都市宣言の趣旨啓発等

「◆」は「主な取組」

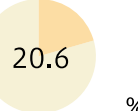


このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査

「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合

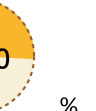
現況



%

目標

(H33)



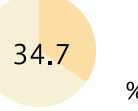
%

主な指標

算出方法等：市男女共同参画市民意識調査

「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合

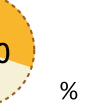
現況



%

目標

(H33)

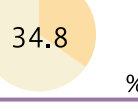


%

算出方法等：市参画率調査

審議会等への女性の参画率

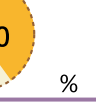
現況



%

目標

(H33)



%

市民みんなで



市民

◇人との接し方や日々の言動に、相手の気持ちを思いやる習慣を持ちましょう。
◇男女共同参画の意義を理解し、家庭、地域、職場への浸透を図りましょう。
◇平和を尊重し、平和の大切さを次の世代に伝えましょう。



地域・NPO等

◇ボランティア活動などの多様な体験活動や高齢者・障害者との交流を深めましょう。
◇地域社会の一員として男女ともに町内会活動などの地域活動に積極的に参画しましょう。



事業者

◇人権を尊重する職場づくり、公正な採用選考及び雇用の促進に努めましょう。
◇方針決定過程への女性の参画を進め、男女が共に仕事と生活の調和を図ることができるよう職場環境の整備に努めましょう。

基本目標別計画

市民生活を支える 機能性の高い快適なまち **6**

【まち基盤政策】



市民生活を支える 機能性の高い快適なまち……【まち基盤政策】

1 機能性の高い都市空間の形成

～地域特性に応じた都市機能※1を備える魅力ある都市空間を形成します！～

現状と課題

I 空洞化が懸念される中心市街地等の活性化に向け、土地の高度利用や低未利用地の有効活用を図るとともに、人口減少局面への移行やさらなる少子高齢化の進行を踏まえ、それぞれの地域の特性に応じ、多様な都市機能を集約して、快適で利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進する必要があります。

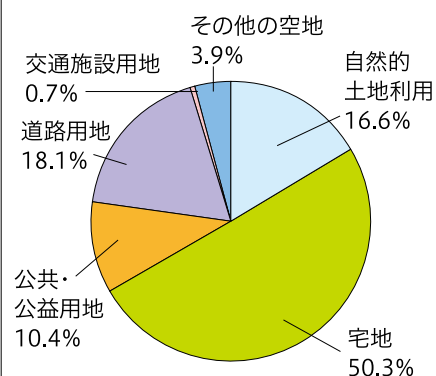
II 個性と魅力ある都市空間を創出し、広域的交通網の整備に伴う交流人口の増大に対応するため、交通結節拠点を中心とした土地の高度利用と都市機能の集積を進めるとともに、社会資本ストックを生かした、安全で効率的かつ効果的な市街地整備を図る必要があります。

III 港湾空間の高度化、海洋性レクリエーション基地の整備、人・もの・情報の行き交う交流拠点の形成などを促進するとともに、ウォーターフロントの魅力を生かしたまちづくりを進める必要があります。

IV 桜島と錦江湾をはじめとする雄大で美しい自然や豊富な歴史資源、斜面緑地を背景とした市街地など、世界に誇れる鹿児島らしい良好な景観を守り、地域特性を十分に生かしながらその魅力をさらに高め、地域活性化や観光振興に活用していく必要があります。

【関連データ】

市街化区域内の土地利用別割合



(資料) H25年度都市計画基礎調査

地区計画の決定状況

[平成28年4月1日現在]

年度	地区名
平成11年度	①鴨池ニュータウン業務地区、②寺山風致地区神月タウン地区
平成13年度	③明ヶ窪地区、④南伊敷地区、⑤武岡台地区、⑥星ヶ峰南地区、⑦南皇徳寺台地区、⑧ニュータウン慈眼寺団地地区
平成14年度	⑨慈眼寺風致地区慈眼寺台地区
平成16年度	⑩与次郎ヶ浜地区、⑪木材団地及び木材加工団地地区、⑫南栄一丁目地区、⑬ガーデンヒルズ松陽台
平成19年度	⑭寺山風致地区丸坊団地地区、⑮コモンシティ御所の杜地区
平成21年度	⑯石谷町伏野・堤ヶ迫地区、⑰谷山文教・福祉地区
平成22年度	⑱上福元町高柳地区、⑲ロハスの杜地区
平成23年度	⑳武岡ピュアタウン地区
平成25年度	㉑桜ヶ丘ビュータウン地区、㉒谷山駅周辺地区、㉓谷山第三地区
平成26年度	㉔シャイニーヒル広木地区
平成27年度	㉕コンフォール坂之上地区、㉖リオーネ・ヴェルデ地区

基本的方向

I 樹林地などの自然的土地利用と住宅地などの都市的土地利用の調和・共生を図りながら、人口減少や少子・超高齢社会に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、土地の有効活用や高度利用とともに、公共交通体系の構築と合わせて居住や都市機能の誘導を図るなど、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細かな土地利用を推進します。

II 中心市街地内の回遊性の向上を図るとともに、周辺市街地の面的整備など生活環境の整備を行い、にぎわいとゆとりある都市空間を創出し、個性と魅力あるまちづくりを推進します。

III 豊かで多様なウォーターフロントの形成を目指して、鹿児島港港湾計画に位置づけられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。

IV 自然環境の保全や景観に配慮した都市基盤整備に取り組むとともに、景観形成に関するルールに基づき、市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。

施策の体系

機能性の高い都市空間の形成

I きめ細かな土地利用の推進

集約型都市構造の実現に向けた取組の推進

- ◆立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ◆地区計画※2等の都市計画制度の活用

総合的・計画的な土地利用の推進

- ◆用途地域等の見直し

II 個性と魅力ある都市空間の創出

都心部等の整備・再生

- ◆市街地再開発の促進

周辺市街地の整備

- ◆土地区画整理事業の推進

III 豊かで多様なウォーターフロントの形成

港湾空間の高度化、人流・物流拠点の形成

- ◆鹿児島港、臨港道路の整備促進

多彩な交流空間の形成

- ◆マリナー等の整備促進

豊かな日常生活空間の形成

- ◆親水緑地等の整備促進

IV 魅力ある都市景観の形成

良好な景観の保全、再生、活用

- ◆視点場からの桜島・錦江湾への眺望確保

地域特性を生かした創造性豊かな景観形成

- ◆ブルースカイ計画の推進

市民とともに進める景観づくり

- ◆景観形成に関する意識の向上



このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査

「日常生活における生活利便施設が整備されている」と感じる市民の割合

現況

68.7%

目標

73.0%

主な指標

現況

26

か所

目標

36

か所

地区計画の決定数

現況

2

か所

目標

5

か所

景観形成重点地区の指定数

市民みんなで



市民

◇まちづくりに関心を持ち、都市計画提案制度などの取組を通じて、まちづくりに進んで参加しましょう。

◇都市景観に関心を持ち、さまざまな景観形成の取組に進んで参加しましょう。



地域・NPO等

◇地域の情報について、住民や行政への情報提供を積極的に行いましょう。

◇地域の景観形成に関する取組に積極的に参加しましょう。



事業者

◇周辺環境に配慮した市街地の整備及び地域住民との調整に努めましょう。

◇地域や行政が実施するまちづくりに積極的に協力しましょう。

※1 都市機能：店舗、病院、銀行などの生活利便施設や、道路、公園、学校などの公共公益施設。

※2 地区計画：比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの。



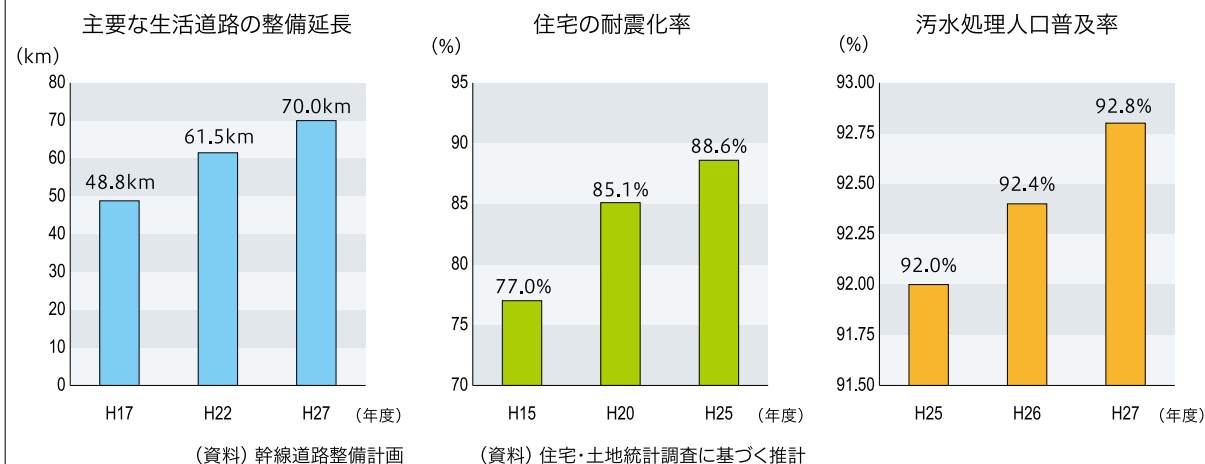
2 快適生活の基盤づくり

～良質で快適な生活のための基盤づくりを行います！～

現状と課題

- I** 生活道路、水道、污水处理施設、市営住宅等の生活に密着した都市基盤施設などは、今後も未整備地域や再整備を必要とする地域があることから、これからの少子高齢化の進行や人口減少局面への移行を見据えた、より効率的で効果的な整備と普及が求められています。
- II** 市民の省エネやリサイクルなど環境問題への意識や健康志向の高まりなどから、環境負荷の低減や良好な景観形成にも配慮した、健康で快適な住まいづくりの普及促進や住環境の整備等が求められています。
- III** 少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化や空家の増加など、住まいをめぐる環境は複雑化してきており、今後は、多様なニーズに応じた住まいと住環境の形成等が求められています。
- IV** これまでに整備された都市基盤施設の多くは、老朽化に伴う大規模な改修や更新の時期を迎えており、既存施設の予防保全的な維持管理を行い、長寿命化を図り、有効活用と更新費用の縮減が求められています。

【関連データ】



基本的方向

- I** 地震や風水害などに強く、すべての人が安全で安心して快適に生活できるよう、生活に密着した都市基盤施設などの効率的で効果的な整備などに努めます。
- II** 省エネやリサイクルなどを通じて自然環境への負荷の低減を行うとともに、新エネルギーの導入や自然素材の活用など、環境、健康や景観にも配慮した生活の基盤づくりを行います。
- III** 住まいをめぐる環境が複雑化してきていることから、市民の多様なニーズに応じた住環境の形成等により、快適な住まいづくりや地域の活性化を図ります。
- IV** 既存の都市基盤施設について、市民ニーズの変化等を基にしたあり方を踏まえた上で、有効活用を図り、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策等を推進していきます。

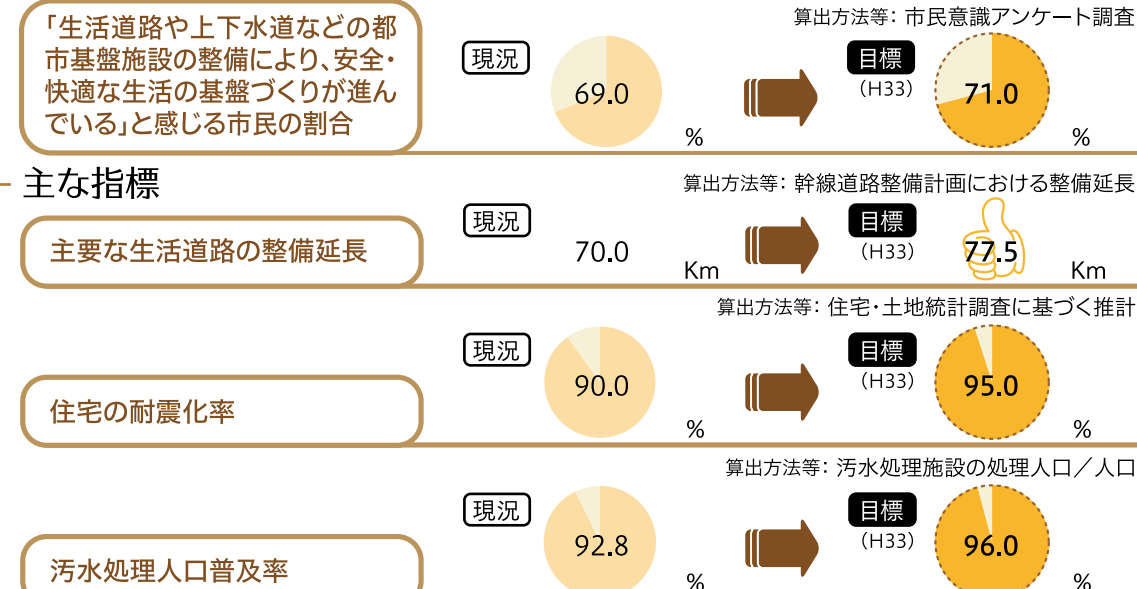
施策の体系

快適生活の基盤づくり

- I 良質で快適な都市基盤施設の整備**
- ◆生活道路、上下水道等の整備
 - ◆自然災害に強く地域特性に応じた公共施設の整備
 - ◆誰もが安心して暮らせる安全な住環境の整備
 - ◆バリアフリーに配慮した住環境整備
- II 環境や健康に配慮した生活基盤づくり**
- ◆環境や景観に配慮した公共施設の整備
 - ◆環境に配慮した公共施設整備の推進
 - ◆地域資源を活用した個性的な住まいづくりの促進
 - ◆住宅における地域木材等の活用促進
- III 多様なニーズに対応した住環境の形成**
- ◆多様な居住ニーズに対応した生活環境の形成
 - ◆多様な住まいの供給促進
 - ◆空き家等対策の推進
 - ◆地域の活性化などに役立つ住環境の整備
 - ◆地域活性化のための施設の整備
- IV 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化**
- ◆施設のあり方を踏まえた有効活用
 - ◆ストックマネジメント※事業等の推進
 - ◆計画的な維持保全と長寿命化の推進
 - ◆橋りょう・下水道等長寿命化計画の推進
 - ◆低炭素・循環型社会に対応した都市基盤施設整備
 - ◆公共建築物での環境対策の推進



このようなまちを目指します！



市民みんなで

- 市民** ◇住まいの省エネ化に努め、環境負荷の低減に心がけましょう。
◇地震に備え、住宅の耐震性に配慮し、安全な住まいづくりに努めましょう。
- 地域・NPO等** ◇地域の人々と協力して、安心・安全な生活環境の形成に取り組みましょう。
◇行政と連携して、地区の特性にふさわしい住環境の将来像を定めましょう。
- 事業者** ◇良質な建物を供給し、安心・安全で快適な住環境づくりに努めましょう。
◇既存ストックの適正な管理で、有効活用と長寿命化に努めましょう。

※ スtockマネジメント：既存の施設(Stock)を有効に活用し、長寿命化等を図る体系的な手法のこと。

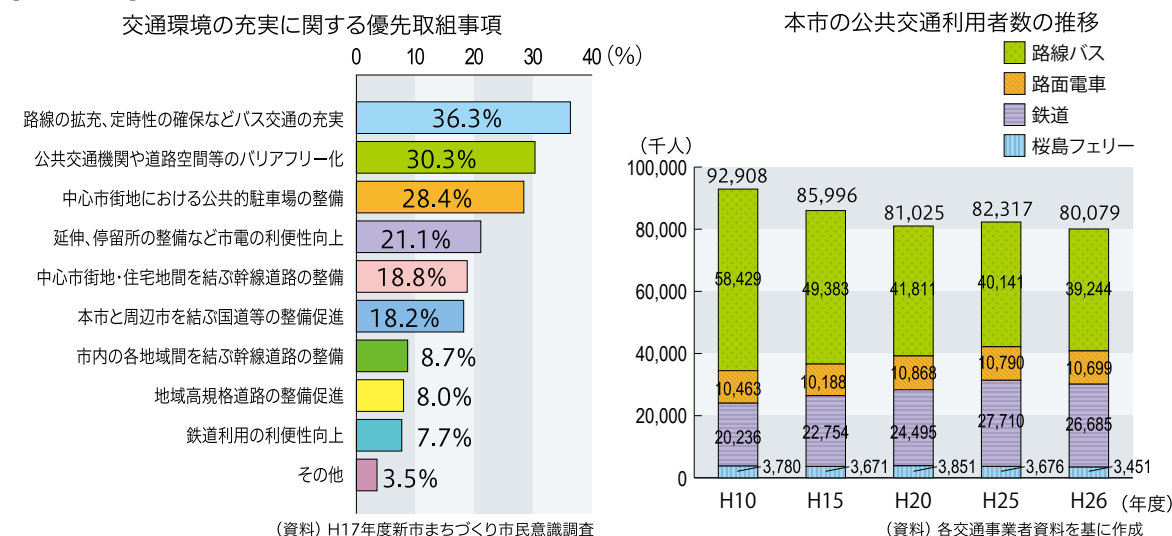


3 市民活動を支える交通環境の充実 ～市民生活と都市活動を支える快適・便利な交通環境の充実に取り組みます！～

現状と課題

- I 広域的な交流が活発化する中、本市が南の交流拠点としてさらなる飛躍をとげるためには、高規格幹線道路等の道路網、九州新幹線等の鉄道網、鹿児島港における航路網、鹿児島空港における航空網など、陸・海・空の広域交通網の一層の充実と連携強化を図る必要があります。
- II 環境対策の面からも渋滞緩和が求められる中、依然として市街地の流入入部等において、広域交通と都市内交通の集中による交通渋滞が発生していることから、交通需要に対応した機能的な道路網の整備など、交通基盤の充実強化に引き続き取り組む必要があります。
- III クルマ社会の進行により公共交通利用者の減少や都市機能の拡散化の傾向がみられることから、人口減少局面に対応した集約型都市構造の実現に向け、クルマに過度に依存しない社会への誘導を図るため、都市機能として不可欠な公共交通の維持・活性化を図る必要があります。
- IV 今後における人口減少局面への移行や少子高齢化の一層の進行を見据え、年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが、安全・快適に移動できる交通環境の実現が望まれるとともに、地球温暖化など環境問題が深刻化する中、公共交通の運行や利用の面からも、環境負荷の低減に向けた一層の取組が求められています。

【関連データ】

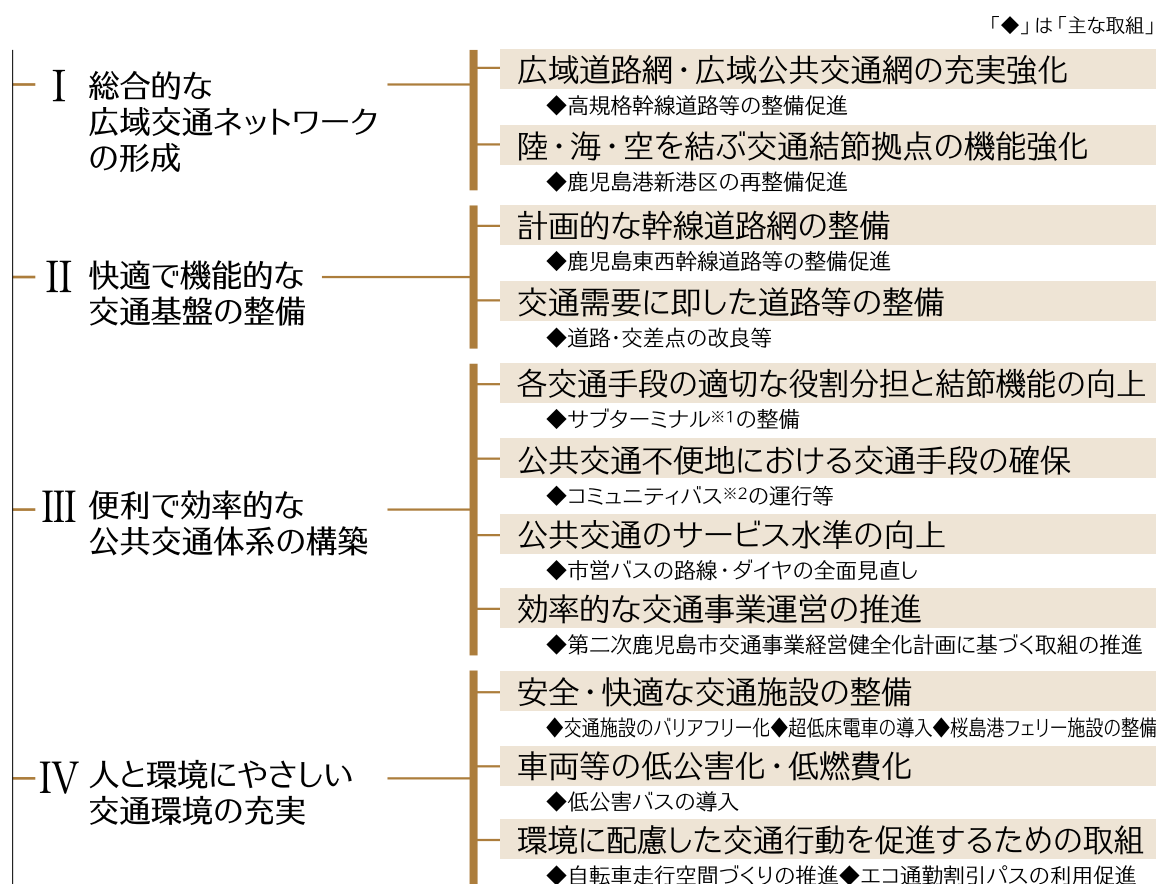


基本的方向

- I 広域道路網や広域公共交通網の充実強化、陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化など、本市と国内外との円滑な交流を支える総合的な広域交通ネットワークを形成します。
- II 全市的な視点からの計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、自動車交通の円滑化と各地域間のアクセス向上を図る、快適で機能的な交通基盤の整備を進めます。
- III 各交通手段の適切な役割分担の下、結節機能の向上を図るとともに、公共交通不便地等における交通手段の確保のため、コミュニティバス等の運行や地域を主体とした取組等の促進に努めます。また、公共交通のサービス水準のさらなる向上や効率的な交通事業運営の一層の推進を図るなど、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系の構築に向けて計画的な取組を進めます。
- IV 歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備や車両等の低公害化・低燃費化の推進、環境に配慮した交通行動の促進など、人と環境にやさしい交通環境の充実に取り組みます。

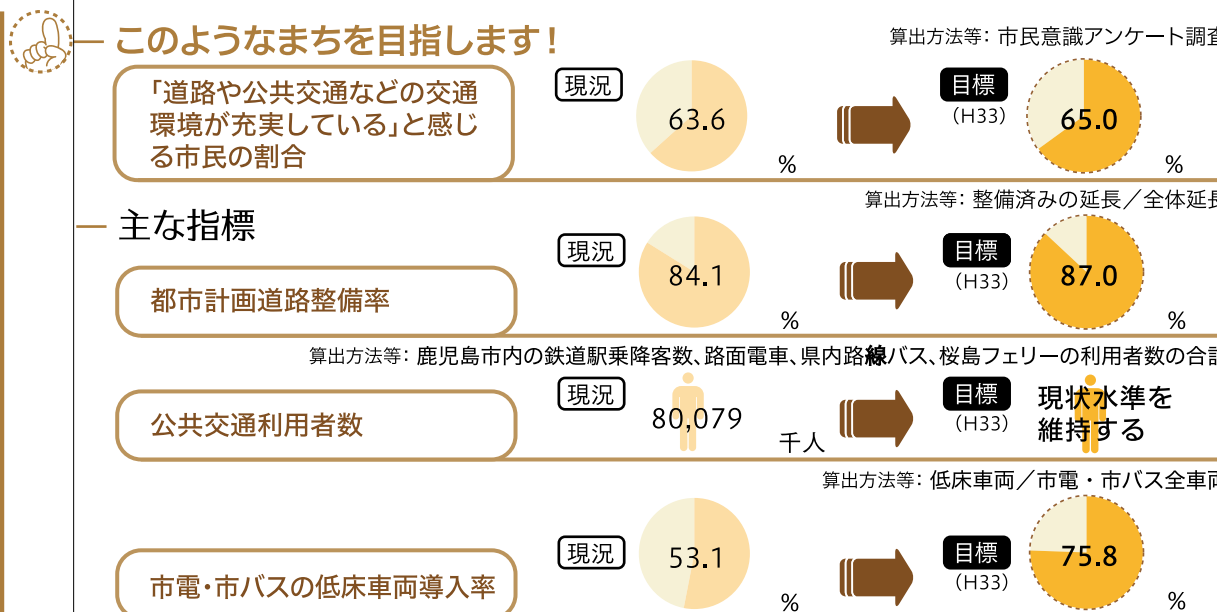
施策の体系

市民活動を支える交通環境の充実



目標指標

市民みんなで



- 市民
- ◇クルマの利用を控え、環境にやさしい公共交通などでの移動を心掛けましょう。
 - ◇日常生活を通して子供の頃から公共交通に慣れ親しむ機会を設けましょう。
- 地域・NPO等
- ◇地域の日常生活になくてはならない公共交通を、住民みんなで支え育てましょう。
- 事業者
- ◇利用者ニーズに応じた安全で快適な運行サービスの提供に努めましょう。
 - ◇バリアフリーや環境に配慮した車両や施設等の整備に努めましょう。

※1 サブターミナル：さまざまな交通機関が集まり、補助的な役割をする交通の結節拠点のこと。

※2 コミュニティバス：地域住民の利便性向上等のために一定地域内を運行するバスで、主に自治体が主体となって導入するバスのこと。